

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【6月5日付版】	新 【10月10日改訂版】
P.1 1 ご利用内容の制限	<p>大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話、呼気が激しくなるような運動など飛沫拡散が想定される利用、利用者同士の頻繁な接触が想定される利用は不可とします。</p> <p>【利用不可ジャンルの例】 合唱、声楽、楽器練習（管楽器）、ダンス ※お一人の場合もご利用はできません。 ※制限の対象種目は国や東京都の方針や目黒区内等の感染症の発生動向などを踏まえ今後変動します。</p>	<p>大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話、呼気が激しくなるような運動など飛沫拡散が想定される利用、利用者同士の頻繁な接触が想定される利用は利用者同士の間隔を十分に確保するなど感染予防に特に努めてください。ジャンル別の制限等については下記を参照してください。</p> <p>【ダンス利用の制限】 利用にあたっては、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」を遵守してください。 (外部リンク) http://www.idsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf (例) ・あらかじめ特定された利用者による利用とします。（一般に参加を呼びかけるような利用はできません。） ・ダンスパーティー形式のご利用はできません。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。</p> <p>【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】 ・利用者の間隔は前後2m以上、左右1m以上を確保し、向かい合っでの発声、歌唱は原則不可とします。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。</p> <p>【管楽器の利用について】 ・管楽器を演奏する際は唾受けを使用し、使用後は必ず持ち帰ってください。</p>
P.2 3 ご利用時の注意事項 ④	(新規追加)	「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用にもご留意ください。
P.2 3 ご利用時の注意事項 ⑧	(新規追加)	合唱・声楽や管楽器演奏等飛沫拡散が想定される利用を行った場合は、飛沫が拡散した恐れがある床面等の消毒を利用者において利用時間内に行ってください。消毒用品はホールから貸し出します。
P.3 4 当館の感染予防措置について	ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒を定期的に行っております。	ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒を ご利用前まで に行っております。

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【6月5日付版】	新 【10月10日改訂版】
P.3 5 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「移行期間における都道府県の対応について」（外部リンク） https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（外部リンク） https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0525covid_19.pdf 	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「11月末までの催物の開催制限等について」（外部リンク） https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20200911.pdf ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 （令和2年9月18日）（外部リンク） https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf ・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」（外部リンク） http://www.idsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf ・一般社団法人 全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第1.1版2020年9月8日更新」（外部リンク） https://www.jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver1_1.pdf
P.3 利用に関するお問い合わせ	めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819（6月7日まで9時～17時、6月8日以降9時～19時）	めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819 （9時～19時）